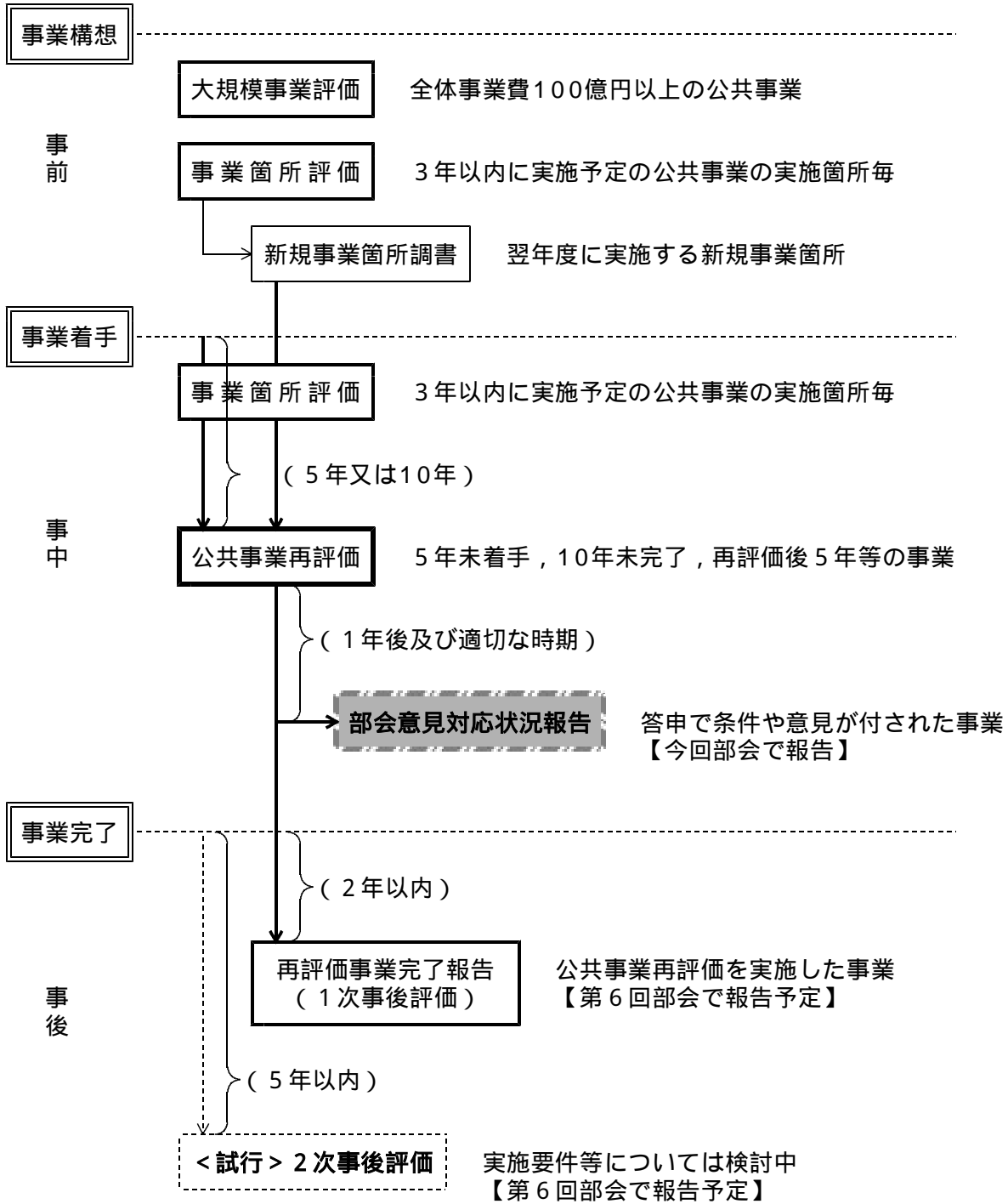


部会意見対応状況報告 について

1 公共事業評価の流れ



2 部会意見対応状況報告

再評価を実施した公共事業のうち、答申で条件や意見が付された事業及び事業種について、再評価を行った翌年度及び意見の内容に応じた適切な年度に、「部会意見対応状況報告書」を部会に提出し説明する。

〔報告の内容〕

答申の条件や意見に対する再評価後1年間の対応状況等